

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们[联系](#)。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。



Issue 262-2011/08/06～2011/08/12

目录

(点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

- 关于规范工业产品质量企业自我声明的实施意见..... 2
- 关于“十二五”期间促进机电产品出口持续健康发展的意见..... 2
- 关于适用《中华人民共和国婚姻法》若干问题的解释(三)..... 3
- 出口食品生产企业备案管理规定..... 3
- 规章和规范性文件清理结果..... 4
- 环境行政处罚证据指南..... 4
- 江苏省排放水污染物许可证管理办法(江苏)..... 4

二、相关新信息

- 2011年07月中国主要经济数据..... 5
- 《危险化学品经营许可证管理办法》公开征求意见..... 5
- 计算机字库中单字的著作权问题探讨..... 6

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

- 工業製品品質の企業自己声明を規範化することについての実施意見..... 2
- 「第十二期五ヶ年計画」期間中において機電製品輸出の持続的で健全な発展を促進することについての意見..... 2
- 「中華人民共和国婚姻法」適用の若干事項についての解釈(三)..... 3
- 輸出食品生産企業届出管理規定..... 3
- 規則及び規範性文書見直し結果..... 4
- 環境行政処罰証拠手引き..... 4
- 江蘇省水汚染物排出許可証管理弁法(江蘇)..... 4

二、関連する新着情報

- 2011年7月中国主要経済データ..... 5
- 「危険化学薬品経営許可証管理弁法」がパブリックコメントを募集する..... 5
- コンピュータのフォントライブラリー中の単体の漢字の著作権についての分析..... 6

一、相关新法令、新政策

● 关于规范工业产品质量企业自我声明的实施意见

【发布单位】工业和信息化部、国家工商行政管理总局、国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】工信部联科〔2011〕367号

【发布日期】2011-07-29

【内容提要】根据该意见：

- “企业自我声明”是指工业企业通过产品说明书、宣传资料、产品包装等形式对产品的功能、性能、执行标准、技术特点和质量水平等特性所做的承诺性明示，不适用于合格评定中的第一方证明。
- 质检部门将会同有关部门，将企业自我声明纳入质量诚信体系建设，加强对企业质量信用等级分类管理。
- 近期将重点进行以下工作：开展企业自我声明现状情况调查，制定并实施重点行业企业自我声明规范，开展企业自我声明明示承诺试点工作，加强对企业自我声明的监督检查。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14054477.html>

● 关于“十二五”期间促进机电产品出口持续健康发展的意见

【发布单位】商务部等十一部门

【发布日期】2011-07-07

【内容提要】该意见从出口产品结构、出口市场结构、出口企业、政策支持、贸易环境等方面，对促进机电产品出口提出若干意见。其中包括：

加强重点行业出口指导	发布汽车、机床、工程机械、船舶、铁路机车、摩托车、计算机、通信设备、电子音响、家电、视像设备、半导体、冶金装备、石油设备、电力设备、重型机械、农业机械、航空、航天、模具、印刷机械、建材设备、新能源、新材料、生物医药等 25 个行业出口发展规划，制定分类指导的政策措施。
鼓励引进消化吸收再创新	完善进口贴息政策，加大对装备制造、战略性新兴产业等的支持。

一、関連する新法令、新政策

● 工業製品品質の企業自己声明を規範化することについての実施意見

【発布機関】工業及び情報化部、国家工商行政管理総局、国家品質監督検査検疫総局

【発布番号】工信部聯科〔2011〕367号

【発布日】2011-07-29

【概要】本意見によると以下の通りである。

- 「企業自己声明」とは、工業企業が製品説明書、宣伝資料、製品パッケージ等の形式を通じて製品の機能、性能、実施基準、技術特徴及び品質水準等の特徴に対し行う承諾の注記をいい、合格評定中の企業内部の証明には適用しない。
- 品質検査部門は、関係部門と共同で企業自己声明を品質信用体系の構築に組み入れ、企業の品質信用等级に対する分類管理を強化する。
- 近日、下記作業を重点的に行う。企業自己声明の現状状況調査を実施し、重点業種の企業自己声明の規範を制定し且つ実施し、企業自己声明の注記承諾試行作業を実施し、企業自己声明に対する監督検査を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12843926/n13917012/14054477.html>

● 「第十二期五ヶ年計画」期間中において機電製品輸出の持続的で健全な発展を促進することについての意見

【発布機関】商務部等 11 部門

【発布日】2011-07-07

【概要】本意見は、輸出製品の構造、輸出市場の構造、輸出企業、政策支援、貿易環境等の方面から、機電製品の輸出促進について若干の意見を出している。主に以下の内容が含まれる。

重点業種の輸出指導を強化する	自動車、工作機械、工程机械、船舶、鉄道車両、オートバイ、コンピューター、通信設備、電子音響機器、家電、ビデオ設備、半導体、冶金設備、石油設備、電力設備、重型機械、農業機械、航空、宇宙、鑄型、印刷機械、建材設備、新エネルギー、新素材、バイオ医薬等の 25 の業種の輸出発展計画を公表し、分類指導の政策措置を制定すること。
導入、消化吸収と再イノベーションを奨励する	輸入利子補助政策を整備し、装备制造業、戦略的新興産業等に対する支援を強化する。

扩大人民币跨境使用	全面推进人民币跨境贸易结算，扩大人民币跨境投融资。
提高贸易便利化水平	完善海关企业分类管理机制和出口商品检验检疫政策，提高货物通关和商品检验效率。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2011-08/12/content_1924206.htm

● 关于适用《中华人民共和国婚姻法》若干问题的解释（三）

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2011〕18号
【发布日期】2011-08-09
【实施日期】2011-08-13
【内容提要】该司法解释内容包括：

- 结婚登记程序瑕疵的救济手段；
- 亲子关系诉讼中当事人拒绝鉴定的法律后果；
- 夫妻一方个人财产婚后产生收益的认定；
- 父母为子女结婚购买不动产的认定；
- 离婚案件中一方婚前贷款购买不动产的处理；
- 附协议离婚条件的财产分割协议效力的认定；等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
关于适用《中华人民共和国婚姻法》若干问题的解释（三）
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201108/P020110812427821869910.doc>
新闻发布稿
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201108/P020110812427821601895.doc>

● 出口食品生产企业备案管理规定

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局
【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令第142号
【发布日期】2011-07-26
【实施日期】2011-10-01
【内容提要】根据该规定：

- 出口食品生产企业应当建立和实施以危害分析和预防控制措施为核心的食品安全卫生控制体系，并保证体系有效运行，确保出口食品生产、加工、储存过程持续符合中国有关法定要求和相关进口国（地区）的法律法规要求以及出口食品生产企业安全卫生要求。

クロスボーダー取引における人民元の使用を拡大する	人民元によるクロスボーダー取引の決済を全面的に推進し、人民元によるクロスボーダー投融资を拡大する。
貿易利便化水準を引き上げる	税関の企業分類管理メカニズム及び輸出商品検査検疫政策を整備し、貨物通関及び商品検査効率を引き上げる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2011-08/12/content_1924206.htm

● 「中華人民共和国婚姻法」適用の若干事項についての解釈（三）

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法釈〔2011〕18号
【発布日】2011-08-09
【施行日】2011-08-13
【概要】本司法解释には次の内容が含まれる。

- 結婚登記手続きの瑕疵の救济手段
- 親子関係の訴訟における当事者が鑑定を拒否した場合の法的影響
- 夫婦どちらか一方の個人財産が婚姻後に収益が生じた場合の認定
- 両親が子女の結婚のために不動産を購入した場合の認定
- 離婚案件中の一方が婚姻前に住宅ローンを組み不動産を購入した場合の取扱い
- 協議離婚を条件とする財産分割協議の効力に関する認定等

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
「中華人民共和国婚姻法」適用の若干事項についての解釈（三）
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201108/P020110812427821869910.doc>
プレスリリース原稿
<http://www.court.gov.cn/xwzx/xwfbh/twzb/201108/P020110812427821601895.doc>

● 輸出食品生産企業届出管理規定

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局
【発布番号】国家品質監督検査検疫総局令第142号
【発布日】2011-07-26
【施行日】2011-10-01
【概要】本規定によると以下の通りである。

- 輸出食品生産企業は、危険分析及び予防制御措置を中核とした食品安全衛生制御体系を構築し、実施し、且つ体系が有効に実施されるように保証し、輸出食品の生産、加工、保管の過程においては中国の関係する法令に定める要求及び関係輸入国（地区）の法令の要求及び輸出食品の生産企業の安全衛生要求に持続的に

- 出口食品生产企业未依法履行备案法定义务或者经备案审查不符合要求的，其产品不予出口。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/flfg/2011-08/11/content_1923615.htm

● **规章和规范性文件清理结果**

【发布单位】国家发展和改革委员会
 【发布文号】国家发展和改革委员会令 2011 年第 10 号、第 13 号
 【发布日期】2011-06-30
 【内容提要】国家发展和改革委员会发布 2011 年第 10 号令、第 13 号令公布规章和规范性文件清理结果：

第 10 号令	决定废止规章 9 件、规范性文件 476 件；宣布失效规章 3 件、规范性文件 331 件；修改规章 5 件、规范性文件 3 件。
第 13 号令	对 2010 年 06 月 30 日前发布的规章和规范性文件进行清理，公布决定保留、拟修改、已修改和因职能划转暂时保留的规章和规范性文件目录。

【法令全文】请点击【内容提要】中的超链接网址查看。

● **环境行政处罚证据指南**

【发布单位】环境保护部办公厅
 【发布文号】环办〔2011〕66 号
 【发布日期】2011-05-30
 【内容提要】该指南介绍了环境行政处罚证据，分析了各种证据形式的特点，阐明了收集证据的方式和要求、审查证据的方法和要求、证据效力的判断方法，提供了常见证据的证明对象示例、常见环境违法行为的事实证明和证据收集示例、常见证据制作示例等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgt/201106/W020110607508059426409.pdf>

● **江苏省排放水污染物许可证管理办法（江苏）**

【发布单位】江苏省人民政府
 【发布文号】江苏省人民政府令 74 号
 【发布日期】2011-07-30
 【实施日期】2011-10-01
 【内容提要】根据该办法：江苏省行政区域内直接或者间接向水体排放工业废水和医

適合するようにならなければならない。

- 輸出食品生産企業は、法に依拠して届出の法定義務を履行せず、又は届出の審査において要求に適合しなかった場合、その製品は輸出してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/flfg/2011-08/11/content_1923615.htm

● **規則及び規範性文書見直し結果**

【発布機関】国家發展改革委員會
 【発布番号】国家發展改革委員會令 2011 年第 10 号、第 13 号
 【発布日】2011-06-30
 【概要】国家發展改革委員會は 2011 年第 10 号令、第 13 号令を公布し、規則及び規範性文書の見直し結果を公表した。

第 10 号令	9 つの規則、476 の規範性文書の廃止を決定し、3 つの規則と 331 の規範性文書の失効、5 つの規則と 3 つの規範性文書の改正を発表した。
第 13 号令	2010 年 6 月 30 日までに発布した規則及び規範性文書を見直し、据え置き、改正予定、改正済み及び職能変更の理由で一時的に据え置くことを決定した規則及び規範性文書のリストを公表した。

【法令全文】詳細は【概要】中のリンク先ウェブサイトをクリックしご覧ください。

● **環境行政処罰証拠手引き**

【発布機関】環境保護部弁公庁
 【発布番号】環弁〔2011〕66 号
 【発布日】2011-05-30
 【概要】本手引きでは環境行政処罰証拠を紹介し、各種証拠形式の特徴を分析し、証拠収集の方式及び要求、証拠審査の方法と要求、証拠効力の判断方法を明確にし、よくある証拠の証明対象の例示、よくある環境違法行為の事実証明及び証拠収集例示、よくある証拠の制作例示等を提供している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgt/201106/W020110607508059426409.pdf>

● **江蘇省水汚染物排出許可証管理弁法（江蘇）**

【発布機関】江蘇省人民政府
 【発布番号】江蘇省人民政府令 74 号
 【発布日】2011-07-30
 【施行日】2011-10-01
 【概要】本弁法によると、江蘇省行政区域内の直接又は間接的に水資源体に工業廃水及

疗污水的企业事业单位以及城镇污水集中处理设施运营单位，应当取得排水水污染物许可证。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.jiangsu.gov.cn/xxgk/szfgz/201108/P020110810395466254931.doc>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● [2011年07月中国主要经济数据](#)

日前，国家统计局、海关总署发布了 2011 年 07 月中国主要经济数据，包括：

- 2011 年 07 月统计数据，包括：[工业生产价格指数变动情况](#)、[规模以上工业增加值](#)、[固定资产投资](#)、[社会消费品零售总额](#)、[居民消费价格（CPI）](#)等。
- 进出口数据，包括：[全国进出口总值表](#)、[全国进口重点商品量值表](#)、[全国出口重点商品量值表](#)、[进出口商品主要国别（地区）总值表](#)、[进出口商品贸易方式总值表【累计、当月】](#)等。

（里兆律师事务所 2011 年 08 月 12 日整理编写）

● [《危险化学品经营许可证管理办法》公开征求意见](#)

日前，国家安全生产监督管理总局公布[《危险化学品经营许可证管理办法（修订草案）》](#)及对照表，并公开征求意见（截止日期为 2011 年 09 月 15 日）。

该办法规定，危险化学品经营许可证的颁发管理工作实行企业申请、（市、县）两级发证、属地监管的原则。该办法修改内容还涉及：

- 各级政府对危险化学品经营许可证的颁发、管理、监管职责；
- 不需要取得经营许可证的危险化学品经营企业；
- 经营许可证的申请与审批发放经营许可证的条件以及颁发日期等。

（摘自国家安全生产监督管理总局网站；2011 年 08 月 09 日发布）

び医療廃水を排出する企業事業組織及び都市部污水集中処理施設運営組織は、水汚染物排出許可証を取得しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.jiangsu.gov.cn/xxgk/szfgz/201108/P020110810395466254931.doc>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● [2011年7月中国主要経済データ](#)

先頃、国家統計局、税関総署は、2011 年 7 月中国主要経済データを公表したが、具体的には次のものが含まれる。

- 2011 年 7 月統計データ。[工業生産者物価指数変動状況](#)、[一定規模以上企業の工業付加価値](#)、[固定資産投資額](#)、[社会消費財小売総額](#)、[消費者物価指数（CPI）](#)等が含まれる。
- 輸出入データ。[全国輸出入総値表](#)、[全国輸入重点商品量値表](#)、[全国輸出重点商品量値表](#)、[輸出入商品主要国別（地区）総値表](#)、[輸出入商品貿易方式総値表【累計、当月】](#)等が含まれる。

（里兆法律事務所が 2011 年 8 月 12 日付で作成）

● [「危険化学品経営許可証管理弁法」がパブリックコメントを募集する](#)

先頃、国家安全生产監督管理総局が「[危険化学品経営許可証管理弁法（改正草案）](#)」及び[対照表](#)を公表し、パブリックコメントを募集している（募集締切日は 2011 年 9 月 15 日）。

本弁法では、危険化学品経営許可証の発行管理作業は企業の申請、「市・県」二級の証書発行、属地監督管理の原則を実施すると定めている。本弁法の改正内容は主に以下の事項を含む。

- 各級政府の危険化学品経営許可証の発行、管理、監督に対する責任。
- 経営許可証を取得する必要のない危険化学品経営企業。
- 経営許可証の申請と経営許可証審査許可の条件及び発行日等。

● 计算机字库中单字的著作权问题探讨

背景简介

在《里兆法律资讯》第198期(2010/04/03~2010/04/09)中, 律师曾通过《计算机字库著作权相关问题简析》一文, 对北京北大方正电子有限公司(以下简称“方正”)诉美国暴雪娱乐股份有限公司等侵犯方正字库著作权案以及计算机字库的著作权问题进行了简要分析。但对于计算机字库中的单个汉字(以下简称“单字”)是否应受中国《著作权法》保护的问题, 限于篇幅, 该文未予评析。

对于计算机字库中的单字是否应受中国《著作权法》保护的问题, 比较有代表性的案例是方正诉广州宝洁有限公司(以下简称“宝洁”)等侵犯著作权纠纷案(宝洁多款产品上的“飘柔”二字使用了方正“倩体”; 以下简称“方正诉宝洁案”)。该案一审、二审法院都驳回了方正的全部诉讼请求(一审法院直接对单字是否有著作权的问题进行了阐述, 二审法院没有正面回应此问题, 但也没有否认一审法院的观点), 并认为宝洁使用方正字库中的单字没有侵犯方正的著作权。

法院主要观点的总结及评析

1. 方正字库字体是否属于作品

1) **法院观点**

一审法院认为, 方正字库作为一个整体, 其风格协调统一, 可与其他字库字体产生较大区别, 符合中国《著作权法》对作品的独创性要求, 属于作品(美术作品)。二审法院也认为, 汉字字库产品是以实用工具功能为主, 以审美功能为辅的产品。对方正字库的整体性复制使用(如其他字库软件开发商直接复制使用方正某一字库), 构成侵权。

2) **律师评析**

结合法院的上述观点, 律师认为:

- 根据《著作权法实施条例》第2条的规定, 所谓“作品”, 是指文学、艺术和科学领域内具有独创性并能以某种有形形式复制的智力成果, 对于

● コンピュータのフォントライブラリー中の単体の漢字の著作権についての分析

背景の紹介

「里兆法律情報」第198期(2010/04/03~2010/04/09)において、筆者は「コンピュータのフォントライブラリー著作権についての簡潔な分析」という文章を通じて、北京北大方正電子有限公司(以下「方正」という)がアメリカのプリザード・エンターテインメント社等を方正フォントライブラリーの著作権侵害を理由に提訴した事件及びコンピュータのフォントライブラリーの著作権問題について簡潔に分析したことがある。ただし、コンピュータのフォントライブラリー中の単体の漢字(以下「単体の漢字」という)が中国の「著作権法」による保護を受けることになるといかにについては、紙面の関係上、分析を省略している。

コンピュータのフォントライブラリー中の単体の漢字が中国の「著作権法」による保護を受けるかどうかについては、比較的代表的な事例として、方正が広州宝潔有限公司(以下「P&G」という)等を著作権侵害を理由に提訴した紛争事件がある(P&Gが複数の製品上で「飄柔」という二文字を使用し、方正の「倩フォント」を使用している。以下「方正によるP&G提訴事件」という)。本件は一审、二審とも裁判所が方正のすべての訴訟の請求を退け(一审では裁判所は単体の漢字に著作権があるかどうかについて直接に述べ、二審では裁判所はこの問題に正面からは回答していないが、一审裁判所の観点を否定することはしなかった)、且つP&Gが方正のフォントライブラリー中の単体の漢字を使用することは方正の著作権を侵害していないと判断した。

裁判所の主な観点的まとめ及び分析

1. 方正のフォントライブラリーのフォントは著作物に該当するかどうか

1) **裁判所の観点**

一审の裁判所の認識では、方正フォントライブラリーは1つのまとまった全体的なものとして、その風格は統一されており、その他のフォントライブラリーのフォントと比較すると大きな違いがあり、中国の「著作権法」による著作物に対する独创性の要求に適合しており、著作物(美術著作物)に該当する。二審の裁判所の認識でも、漢字フォントライブラリー製品は、実用的ツールを主機能とし、美の楽しみを副次的機能とした製品であるとし、方正フォントライブラリーを全体として複製し使用すること(たとえば、その他のフォントライブラリーのソフトウェア開発業者が方正のあるフォントライブラリーを直接に複製し使用するなど)は、権利侵害を構成するとした。

方正字库而言，方正字库由字体设计者设计后，经过系统的数字化处理，形成统一的风格和笔形规范，在视觉上给人美的享受，且通过整体的风格及笔形，可以将方正字库与其他字库相区分，具有独创性，应当认定为作品。对方正字库的整体复制，通常，会构成著作权侵权；

- 除方正诉宝洁案外，方正诉潍坊文星科技开发有限公司侵犯著作权纠纷案等多个案件中，法院的相关判决也都肯定了方正字库整体上的作品属性，律师理解，这就是目前司法实践的主流观点。

2. 方正字库中的单字是否属于作品

1) 法院观点

一审法院认为，方正字库中的单字不属于作品，主要理由如下：

- 汉字的基本结构和笔画相对固定，因此，基于现有汉字字形的演绎，必须形成鲜明独特的风格，明显区别于其他字体，才能将其认定为作品。方正字库中的单字，不具有明显区别于其他字体的特征，不属于作品（法院认为，对于笔画简单的汉字，如汉字“一”，方正倩体与其他字体中同一单字在字体意义上并无明显区别）；
- 如果认定字库中的单字构成美术作品，使用的单字与某个稍有特点的字库中的单字相同或相近，就可能因为实质性相似构成侵权，必然影响汉字作为语言符号的功能性，影响了汉字的正常使用和发展。二审法院也强调，汉字字库产品应当以实用工具功能为主。

2) 律师评析

结合法院的上述观点，律师认为：

- 整个字库属于作品，并不能当然地得出单字也是作品的结论。方正字库中的单字是否属于作品，需要根据中国《著作权法》及相关法律法规关于作品的规定进行判断；
- 法律上，单一汉字的书法作品可以成为《著作权法》保护的對象，即，按照“美术作品”对其进行保护。但是，单一汉字的书法作品，其独创性（审美意义）必须达到极高的程度才能成为受中国《著作权法》保护的的作品。就方正诉宝洁案而言，方正字库中的单字，在本质上是一系列的计算机语言（true type 等格式文件），计算机运行的结果是产生传递信息的汉字，视觉美感仅仅起辅助性的作用。并且，在汉字结构基本确定的情况下，方正字库中的单字仅仅是笔画粗细、弯曲度的变化，无法与其他汉字进行实质性的区分。因此，从美术作品的

2) 筆者の分析

裁判所の上記の観点とあわせ、筆者は、以下の通り認識する。

- 「著作権法実施条例」第2条の規定によると、いわゆる「著作物」とは、**文学、芸術及び科学の領域において獨創性を有し、且つある種の有形的な形式をもって複製できる知的成果物**をいふとされており、方正フォントライブラリーについて言えば、方正フォントライブラリーのフォント設計者が設計した後、系統的なデジタル化処理を施し、統一した特徴及び筆画の規範を形成し、視覚上、我々に美の楽しみをもたらし、且つ全体的な特徴及び筆画を通じて、方正フォントライブラリーとその他フォントライブラリーとを区別することができ、獨創性を有しており、著作物であると認定されるべきである。方正フォントライブラリーを全体として複製する場合、通常、著作権の侵害を構成するはずである。
- 方正によるP&G提訴事件のほか、方正が濰坊文星科技開発有限公司を著作権侵害を理由に提訴した事件等の複数の案件において、裁判所の判決では方正フォントライブラリーの全体としての著作権の属性を肯定しており、これも、また現在の司法の実践における主流の観点であることが理解できる。

2. 方正フォントライブラリー中の単体の漢字は著作物に該当するかどうか

1) 裁判所の観点

一審の裁判所の認識では、方正フォントライブラリー中の単体の漢字は著作物に該当しないとされ、主な理由は次の通りである。

- 漢字の基本構造及び筆画は比較的固定していることから、現有の漢字の字形に基づく変更においては、必ず独特な特徴を鮮明に形成し、その他フォントと明確に区別してこそ、それを著作物と認定することができる。方正フォントライブラリー中の単体の漢字は、その他フォントの特徴と明確には区別されておらず、著作物には該当しない（裁判所の認識では、たとえば漢字の「一」のように、筆画が簡単な漢字については、方正の倩フォントとその他フォント中の同一の単体の漢字は、フォントの意味上の明確な違いはない）。
- フォントライブラリー中の単体の漢字が美術著作物を構成すると認定した場合、使用する単体の漢字が少しか特徴のあるフォントライブラリー中の単体の漢字と同一又は近似であったとき、実質的に近似しているために権利侵害を構成するおそれがあり、必然的に漢字の言語記号としての機能性に影響し、漢字の正常な使用と発展に影響する。二審の裁判所においても、漢字フォントライブラリー製品は実用的ツールが主な機能であると強調した。

角度看，字库中的汉字独创性（审美意义）未达到应赋予著作权的高度。因此，字库中的单字无法成为《[著作权法](#)》意义上的作品；

- 如果将方正字库中的单字认定为作品，则会造成方正等字库软件开发商对字体的垄断（例如，任何人书写的汉字都有可能被认定为是对字库中单字的演绎，在未获得著作权人同意的情况下，此“演绎行为”构成对著作权的侵权），影响汉字的正常使用，有损于公共利益。

应对提示

方正诉宝洁案判决前，方正等字库软件开发商就曾以“未经许可，使用字库中的个别汉字，侵犯著作权”为理由向有关企业要求索赔。考虑到单字是否有著作权的问题争议较大，且方正等字库软件开发商收取的费用也有限，因此，部分企业从谨慎、快速处理的角度，向方正等字库软件开发商支付了赔偿金（或以支付使用费等方式，获得方正对使用授权的追认）。

方正诉宝洁案判决后，律师理解，一定程度上

2) 筆者の分析

裁判所の上記の観点とあわせ、筆者は以下の通り認識する。

- 全体としてのフォントライブラリーは著作物に該当するが、単体の漢字も著作物であるという結論を当然に導き出すことはできない。方正フォントライブラリー中の単体の漢字が著作物であるかどうかは、中国の「[著作権法](#)」及び関係法令中の著作物に関する規定に基づき判断する必要がある。
- 法律上は、単体の漢字の書道文字の著作物は「[著作権法](#)」による保護の対象となり得、即ち、「美術著作物」として保護を受けることになる。ただし、単体の漢字の書道文字の著作物は、その（審美的意味上の）独創性が極めて高くなければ、中国の「[著作権法](#)」による保護を受ける著作物となることができない。方正による P&G 提訴事件においては、方正フォントライブラリー中の単体の漢字が、その本質上は一連のコンピュータ言語 (true type 等所定のファイル) であり、コンピュータの実行結果は情報を伝送する漢字を生み出すことであり、視覚上の美しさは単に補助的な役割を果たすに過ぎない。また、漢字の構造が基本的に確定している状況においては、方正フォントライブラリー中の単体の漢字は、単に筆画の太さ、湾曲具合が変化しただけであり、その他漢字とは実質的に区別することはできない。したがって、美術著作物という視点から見た場合、フォントライブラリー中の漢字の（審美的意味上の）独創性は著作権が与えられるべき高さにはまだ到達していない。したがって、フォントライブラリー中の単体の漢字は、「[著作権法](#)」の意味上の著作物とはなり得ない。
- 方正フォントライブラリー中の単体の漢字を著作物として認定した場合、方正等フォントライブラリーのソフト開発業者によるフォントの独占を招くことになり（例えば、如何なる人物が書いた漢字もフォントライブラリー中の単体の漢字の変更であると認定され、著作権者の同意なしには、この「変更行為」は著作権に対する権利侵害を構成するおそれがある）、漢字の正常な使用に影響し、公共の利益を損なうことになる。

対応に関する分析

方正による P&G 提訴事件の判決が下される前に、方正等フォントライブラリーのソフト開発業者は、過去に「許可なしに、フォントライブラリー中の個別の漢字を使用することは著作権の侵害である」ことを理由に関係企業に賠償を請求したことがある。単体の漢字に著作権があるかどうかについては意見が分かれ、且つ方正等フォントライブラリーのソフトウェア開発業者から請求される費用にも限りがあるため、一部の企業は、慎重且つ迅速に処理するという目的から、方正等フォントライブラリーのソフトウェア開発業者に対し賠償金を支払っていた（又は使用

解决了单字是否有著作权的问题。如果方正等字库软件开发商就相关企业使用字库中的单字提出赔偿请求时，相关企业可以以方正诉宝洁案的判决作为拒绝依据，与方正等字库软件开发商进行交涉。除此之外，在方正诉宝洁案判决之前，假如有企业就使用字库中的单字与方正等字库软件开发商签订过许可使用协议、支付过使用费的，那么，在判决后，该等许可使用协议、使用费应该如何处理，也成为方正诉宝洁案延伸出来的、需要各方研究的问题。

结语

律师认为，方正诉宝洁案的判决在整体上回应了字库中单字是否具有著作权的问题，具有一定的指导意义。当然，在此原则之下，如遇其他的具体案件，还是需要个案分析、判断。

（里兆律师事务所 2011 年 08 月 12 日整理编写）

料を支払うという方式により、方正にその使用授權を承認してもらった）。

方正による P&G 提訴事件の判決が下された後、筆者の理解では、単体の漢字に著作権があるかどうかという問題は大方解決した。方正等フォントライブラリーのソフトウェア開発業者が関係企業がフォントライブラリー中の単体の漢字を使用することについて賠償を請求してきた場合、関係企業は、方正による P&G 提訴事件の判決をその拒否の根拠とし、方正等フォントライブラリーのソフトウェア開発業者と交渉することができる。そのほか、方正による P&G 提訴事件の判決が下される前に、関係企業がフォントライブラリー中の単体の漢字を使用することについて、方正等フォントライブラリーのソフトウェア開発業者と使用許諾契約を締結し、使用料を支払ったことがある場合、判決が下された後、これらの使用許諾契約、支払い済みの使用料を如何に処理するかについても、方正による P&G 提訴事件から派生してきた、各方面で検討されるべき課題となっている。

終わりに

筆者の認識では、方正による P&G 提訴事件の判決は、フォントライブラリー中の単体の漢字に著作権があるかどうかという問題に対し全体的に答えるものであり、一定の指導的意味合いがある。勿論、その原則のもと、その他の具体的な案件に遭遇した場合には、やはり個別の事例ごとに分析し、判断する必要がある。

（里兆法律事務所が 2011 年 8 月 12 日付で作成）